

## 平成27年度事業計画について

公益財団法人豊川水源基金定款第10条の規定に基づき、平成27年度事業計画を次のとおりとする。

### 1 水源林地域対策事業

#### 水源林対策事業

水資源の涵養と安定的確保を図るため、水源林地域の市町村等が講ずる水源林対策事業に要する経費に対し、次のとおり助成を行う。

#### (1) 県内助成事業

事業名		事業量	事業費	助成額		
森 林 整 備	単層林整備	人工造林	3.28 ha	3,543 千円	706 千円	
		獣害対策	2.13 ha	162	128	
			550 m	286	228	
		下刈り	7.04 ha	1,267	633	
		枝払い	7.00 ha	2,373	473	
		除伐	7.43 ha	1,499	898	
	間伐	4～7 齢級	126.97 ha	23,313	13,986	
		8～12 齢級	262.90 ha	60,028	24,010	
	複層林整備	受光伐	抜き伐り	- ha	-	-
			枝払い	- ha	-	-
		保育	下刈り	- ha	-	-
			除伐	- ha	-	-
	天然林育成	改良	- ha	-	-	
保育		下刈り	- ha	-	-	
		除伐	10.00 ha	2,130	1,065	
小計			94,601	42,127		
作業路整備	新設	1,550.0 m	12,550	7,530		
	改良	1 箇所	572	343		
	小計		13,122	7,873		
合計			107,723	50,000		

#### (2) 県外助成事業

ア 対象事業

森林整備事業

(単層林整備・複層林整備・天然林育成)

イ 助成額

4,000 千円

## 2 水源林保全流域協働事業

水源涵養機能が低下しつつある水源林を保全するため、東三河の8市町村が水道使用料に応じ負担金を拠出し、水源林地域の市町村等及び認定法人が講ずる水源林保全流域協働事業に要する経費に対し、予算の範囲内で次のとおり助成を行う。

### (1) 助成対象事業

事業名	事業量	事業費	助成額
人材育成事業	12 人	42,155 千円	34,800 千円
間伐推進事業	399.87 ha 977.35 m <sup>3</sup>	88,379	30,383
間伐材搬出事業	977.35 m <sup>3</sup>	2,932	2,345
高齢級間伐事業	10.00 ha	2,106	1,684
特別強化間伐事業	389.87 ha	83,341	26,354
水源林整備協定事業	24.64 ha	20,090	20,090
測量等調査事業	—	—	—
造林事業	24.64 ha	20,090	20,090
森林づくり事業	2法人	3,215	3,000
合計		153,839	88,273

- ・ 人材育成事業

水源林の保全を担う林業従事者12名を育成するための経費を助成する。

- ・ 間伐推進事業

- 間伐材搬出事業

間伐の促進を図るため、山土場から市場等までの運搬経費を助成する。

- 高齢級間伐事業

8～12齢級の山林を間伐した場合に助成する。

- 特別強化間伐事業

水源林対策事業で実施した4～12齢級の間伐事業へ上乗せ助成する。

- ・ 水源林整備協定事業

市町村が山林所有者と20年間の水源林整備協定を締結し、針広混交林化を行うために要する経費を助成する。

- ・ 森林づくり事業

認定法人が取組む、水源林整備や上下流交流等の活動経費を助成する。

### (2) 水源林管理事業

水源林整備協定事業の財源不足分を補うため、水源林管理事業費積立資産から10,049千円を取り崩す。

3 水源地域対策事業

(1) 設楽ダムに係る水源地域対策事業

ア 設楽ダム水源地域振興事業

設楽ダムに係る水源地域の振興を図るため、水源地域振興事業に要する経費に対し、次のとおり助成を行う。

事業名	事業費	基金助成対象事業費 (設楽町負担額) (A)	基金助成額 (A) × $\frac{800}{1,000}$
	千円	千円	千円
名倉津具簡易水道施設 更新事業始め5事業	216,629	107,283	85,826

イ 設楽ダム建設により移転を余儀なくされる者の生活再建を図るため、設楽町が講ずる生活再建対策事業(移転地取得等資金利子補給事業、固定資産税一部相当額支給事業並びに生活再建資金支給事業)に要する経費に対し、次のとおり助成を行う。

事業名	事業費	基金助成対象事業費 (設楽町負担額) (A)	基金助成額 (A) × $\frac{1,000}{1,000}$
	千円	千円	千円
移転地取得等資金利子 補給事業	2,800	2,800	2,800
固定資産税一部相当額 支給事業	2,585	2,585	2,585
生活再建資金支給事業	63,000	63,000	63,000

ウ 設楽ダム建設により移転を余儀なくされる者の生活再建を図るため、愛知県住宅供給公社が講ずる集団移転地整備事業に要する経費と譲渡収入との差額に対し、助成を行う。(2地区 5区画 203,921千円)

エ 愛知県及び設楽ダム受益市の協力を得て、設楽ダム水源地域対策積立金として378,000千円を積み立てる。

(2) 新城市(鳳来地域)水源地域対策基金事業

新城市(鳳来地域)水源地域対策基金事業に要する経費に対し、次のとおり助成を行う。

事業名	事業費	基金助成額
	千円	千円
名号温泉井戸ポンプ 取替工事始め12事業	19,251	18,500